災害等情報 (詳報)

鉱 種: 石灰石	鉱山の所在地: 山口県				
災害等の種類: (坑外) 運搬装置のため(コンベア)	発生日時: 平成29年4月26日(水) 9時42分頃	罹 死	重	軽	計
		災 者 数 -	1	ı	1

罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数: 37才 破砕系統清掃員 請負 6年2ケ月 6年2ケ月

罹災程度:左手前腕橈骨骨折(休業:18日)

【概要】

罹災者を含む3名の作業チームは、8時の始業時ミーティングにて、選鉱場内の2箇所の掃除の指示を受けた。

ミーティング後、最初の作業現場(罹災箇所の隣系統のベルトコンベア)に到着後、 作業責任者より制御室へ「ベルトコンベア停止」の連絡後、清掃作業を実施した。 最初の清掃箇所が予定より早く終了したため、当初、休憩後に行う予定であった

最初の清掃箇所が予定より早く終了したため、当初、休憩後に行う予定であった次の作業現場(災害発生箇所)の清掃作業に向かった。

9時30分頃、2番目の作業現場に到着後、休憩時間までの30分間で安全柵外側のダスト片付け作業を実施することとし、作業を開始した。なお、安全柵の外側の作業であれば、作業手順上はベルトコンベアを止めずに出来るため、本作業開始前に作業責任者から制御室へ「ベルトコンベア停止」の連絡はしていない。

罹災者はテール部の安全柵の外側で作業中、安全柵の片側が固定されておらず、 簡単に開けられることに気づいた。そこで安全柵を開け、柵内に足を踏み入れてベルトコンベアシュート側面にあるダスト投入口にダストを投入しようとした。その際、ベルトコンベアフレームに躓き、バランスを崩して左手を運転中のベルト上についたため、シュートに設置してあるスカートゴムとテールプーリの間に左腕が肘まで巻き込まれ、罹災した。

【原因】

- 1. 安全柵を開けて回転機器に近づいた。
- 2. 安全柵の片側が固定されていない状況であり、設備的に不備であった。
- 3. 作業箇所が暗く、足元の状況の確認が難しかった。

【対策】

- 1. 清掃作業員全員を集めて、緊急職場安全会議を行い、清掃時のルール遵守と 手順の再確認をした。また、類似災害防止のために人の感性を向上・維持させ る方法を検討し、実施する。(例えば、体感訓練)
- 2. 安全柵の是正及び足元の状況を確認し易くするため、照明設備を設置した。
- 3. 鉱山内全ベルトコンベアについて、安全柵等の安全装置について総点検・確認を 実施し、不備があれば1ケ月以内に是正する。また、今後も定期的に点検を実施 する仕組みを構築する。

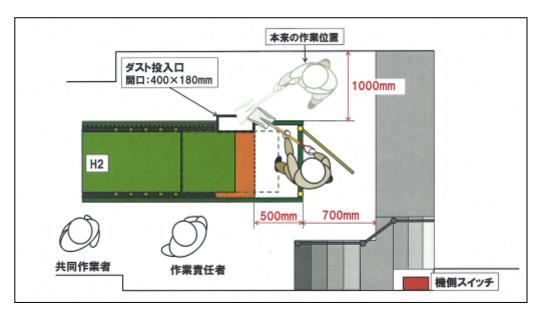
【参考情報等】

- ・ベルトコンベアテール部周辺に取り付けてある安全柵をベルトコンベア運転中に開けることは危険です。
- ・ベルトコンベアテール部周囲に設置されている安全柵は、不備のある場合は補修しましょう。
- ○鉱山保安法令及び労働安全衛生法令における参考規定は以下のとおりです。
- <鉱山保安法令>
- ・鉱山労働者が守るべき事項(鉱山保安法施行規則第27条)
- ・共通の技術基準(鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令第3条)
- <労働安全衛生法令>
- ・そうじ等の場合の運転停止に関する安全基準(労働安全衛生規則第107条第1項)

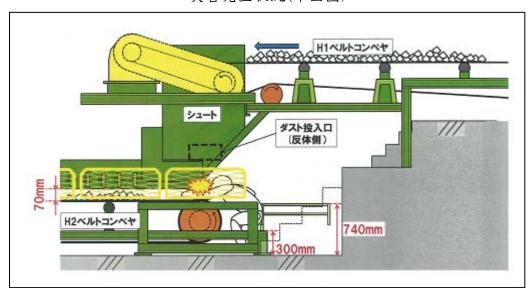
【お問い合わせ先】

中国四国産業保安監督部 鉱山保安課 藤田、久保

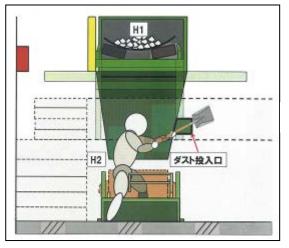
電話番号 082-224-5755



災害発生状況(平面図)

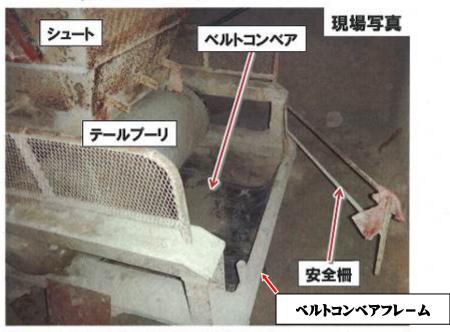


災害発生状況(立面図)



災害発生状況(背面図)

設備概要 H2ベルトコンベア 1,050mmW×42.8mL





* 罹災者を救出する際、ベルトは切断及びスカートゴムは取り外した



安全柵·照明設備改善状況



